

合意的国際分業原理・再考

——経済統合の経済学のコア*——

小島 清

一 はしがき

バキスタンのカラチの Institute of Development Economics が一九六一年末に開かれた Seminar on Asian Trade の終幕に当って、ハロッド卿は次のような要約を与えた。すなわち「合意的分業という一般的なアイディアは強調するに値する。この考え方を緊急に検討すべき一つの提案として関心をもつ人々に提示したい。」この結論に先だってハロッド卿は、合意的分業の基本アイディアは次のようなものであると示唆している。すなわち「大市場のもつ利点は、関税操作によって事後的にはなく、投資が各国に配分される方向に関する予めの合意によって事前的に、確保されるようにせねばならない。こうすれば工業製品（例えば繊維品）における生産の重複とか過剰とかの危険は避けられよう。一つ一つの産業に対する大市場は、先ず投資資源をより合理的に振向けることによって、確保されよう。諸国はそれぞれ特定の産業部門において発展することによって、お互に特化することが認められ、そうする

ことによって、地域全体が提供する大市場の利点を各国が享受できるようにする⁽²⁾。」

本稿はロイ・ハロッド卿に捧げるべく、「地域的合意的国際分業」という彼の考え方を拡充、発展することをねらいとしている。それはひとり低開発諸国だけでなく、先進諸国の経済統合を動機づける最も重要な要因の一つであると考えられるからである。

戦後世界貿易の最大の特徴は、食糧・原材料対工業品の交換という垂直貿易の重要性が後退し、代りに先進工業国間の工業品の交換という水平貿易の重要性が増大していることである。しかもこの傾向が、EECとかEFTAのようなほぼ類似の経済発展段階にある先進工業諸国間の地域的統合と結びついていることが注目される。殆んどすべての判断基準から見ると、ヨーロッパの経済統合に参加している国々は、お互に高度に競争的であると考えられる。それは伝統的国際分業論とは相反する傾向である。他方、先進諸国の経済統合の成功に刺激されて、低開発諸国も、ほぼ類似の経済発展段階にある隣接国間で、同様な地域的統合への前進に大きな関心を寄せているし、既に実現しているものもある。一体、このような世界貿易の動向の原因はどこにあるのか、また経済統合への動きの合理性は何なのであろうか。私はそれらの根底にあるものとして合意的国際分業原理の確立が不可欠であると信ずるものであるが、その原理によって地域的統合からの利益の実現がどのように促進されるのであろうか。これらのことを究明してみた。

* 本稿は "Towards a Theory of Agreed Specialisation: the Economics of Integration," in *Essays in Honour of Sir Roy Harrod*, ed. by Maurice Scott and J. N. Wolfe, Oxford University Press, 1969. の日本版である。本稿にうつすは、

ハロッド卿から I find myself in substantial agreement with you という支持をえた。また Harry Johnson 教授と Maurice Scott 教授から貴重なコメントを得た。本稿を準備するに当って一橋大学の山沢逸平講師、オーストラリア国立大学の Dr. Peter Drysdale 両氏の貴重な援助、ならびに三辺信夫「合意的国際分業原理の意義と限界」経済学雑誌一九六八・二が大きな示唆を与えてくれたことを、感謝したい。

(1) Roy Harrod, "Economic Development and Asian Regional Co-operation," *The Fukusian Development Review*, Vol. 2, No. 1, Spring 1962, p. 16.

(2) 前掲論文一四ページ。類似のアイディアを最初に提供したのは、私の知る限り、グンナー・ミューダールである。彼は低開発国間の「第二級の国際特化」の必要を論じ、次のように指摘している。「それには共同の計画と共同の行政が必要である。そういう計画に基づいて、一つの国は他国からの特定品の輸入を特惠待遇し、その代りに別の商品について他国が類似の待遇をその輸入に供与することと交換する。この合意は、各国における二財の生産への計画的な投資増加によって実現されるべきである。」Gunnar Myrdal, *An International Economy, Problems and Prospects*, Harper and Brothers, New York, 1956, p. 259 and p. 261.

最近の論文 "The Efforts Toward Integration in Rich and Poor Countries," delivered in Mexico City on October 3, 1966: quoted from Hal B. Lary, *Imports of Manufactures from Less Developed Countries*, National Bureau of Economic Research, New York, 1968, p. 12 footnote. においてミューダールは次のようにも表現している。すなわち、低開発国間の共同市場は「どの産業をどの国に設立するべきかについての交渉をすませた上での、公的合意によって、完成されねばならない。その結果のすべてを考慮に入れると、このことは合同の共通計画の必要を意味する。」

二 世界貿易パターンと経済統合

一九世紀的貿易パターンは垂直貿易であつたが、それが第二次大戦以後には水平貿易が支配的になるように転換したと要約できる。この転換は国際貿易パターンの基礎にある比較優位の決定因の推移⁽³⁾によって説明することができよう。

要素賦存比率の理論（ヘクシャー・オールイン定理）を基礎において考えるのであるが、商品 i は次の三生産要素の投入によって生産されるものと措定する。第一は労働（ L ）で、狭義の稼働時間と解する。第二は自然資源（ N ）で、土地、肥沃度、気候、地理的諸要因を含んだ概念である。第三は資本（ C ）で、単に物理的資本設備だけでなく、社会資本、人間の熟練度、技術ならびに組織に関する知識といったものを含む広義な概念である。要素賦存比率理論を三要素ケースに適用するのは容易ではなく有効でもない。だが三要素のうち一つは比較優位の決定につきなら重大な影響をもたないものと仮定できるならば、有効な一般化が可能になる⁽⁴⁾。そうすると、 $N-L$ 型、 $C-L$ 型、 $N-C$ 型という三つの国際特化パターンが検討できることになる。

世界経済構造変動の中核は、比較優位パターンの重心が、一九世紀における $N-L$ 型から第二次大戦後は $C-L$ 型に移つたことにあると、いえよう。一九世紀の世界貿易構造は、イギリスの豊富な熟練を身につけた労働と限られた自然資源と、当時の第一次生産国とくに新大陸の未開発資源と稀少な労働との関係によって決定された。第三要素たる資本 C は自由に移動し、比較優位決定についての重大な決定要因ではなかったと措定しうる。自然資源はその所在

地が不変であることから、この $L-N$ 型の補完的特化は安定的であり、貿易拡大を通ずる経済成長の伝播をもたらしたのである。

二〇世紀に入ると、就中第二次大戦後には、工業国相互間の工業品貿易が第一次商品貿易よりもはるかに急速に拡大した。工業技術の急速かつ広汎な進歩の結果、自然資源にとって代って資本が経済成長の主要な因となるに至った。⁽⁵⁾工業生産への投入物たる原材料は、工業諸国にとって殆んど同一価格で入手できるので、 N 要素は工業諸国間の比較優位格差をもたらす重要な原因ではなくなった。したがって $C-L$ 型が世界貿易拡大の主要決定因となるに至ったのである。

世界貿易の拡大が $N-L$ 型から $C-L$ 型へ移ったことは、第一次生産国と工業国の双方にそれぞれ困難をもたらすことになった。第一に、食糧と原材料に対する世界需要は工業品にくらべ相対的に減退したので、かつて一九世紀にみられた貿易拡大を通ずる周辺国への経済成長の伝播は、終焉してしまった。単にそれが殆んど終焉してしまっただけでなく、低開発国は逆流効果 *Backwash effects*⁽⁷⁾、窮乏化成長効果⁽⁸⁾、交易条件の大巾変動と趨勢的悪化などにわざわざいされることになり、国際特化を通ずる経済発展を困難にし魅力なきものにした。それ故に低開発国もまた工業化の促進に踏み切らざるをえなくなったのである。こういった状況の下では、大体同じレベルにある低開発国同士がより集って、工業活動における規模の経済を実現するために、地域的ペースで工業化を促進するのが有利であるという、強い支持を与えうるわけである。

第二に、 $C-L$ 型貿易は他方、先進工業諸国にも困難をもたらした。 C 要素も L 要素ともに長期的には可変的で

あるから、 $C-L$ 比率は本質的に不安定であり、既工業国と工業化途上国との間には国際特化の不断の交替が不可避免である。諸国の間の $C-L$ 比率が接近していればいる程、比較生産費差は僅小である。類似商品を大差のない比較生産費でお互に生産している競争的な諸国経済は、ごく僅かの関税その他貿易障害によって、お互の市場を容易に孤立させ分離させることができる。だから EEC とか $EFTA$ に見られるように、お互の保護障壁を撤廃し、工業品貿易を安定化し、進んで大市場における規模の経済を実現するために、先進国間経済統合が企図されるようになったのである。

ところで経済統合の利益は、通常、関税同盟の理論と大市場の理論とによって解明されうるとみなされている。しかし果してこれだけで十分であろうか。地域統合の利益を実現するには、経験が教えているように、なんらか追加的要因が必要ではあるまいか。これが私の懐いている疑問である。

関税同盟の理論は、経済統合から得られる静態的利益の分析に焦点をおいている。ヴァイナリーの言う通り、貿易創出効果が貿易転換効果を上廻れば、関税同盟ないし特惠関税供与は、有益である。⁽⁹⁾貿易創出が生み出されるためには、供給側条件としては、統合前に加盟諸国がお互に不完全特化の状態にあり、統合に伴って輸入競争産業をお互に縮小することが必要である。これに対し、貿易転換は、諸国が統合前には完全特化（その財を生産していないという意味で）の状態にあり、より低コストの域外から輸入していたものを、統合に伴い域内の（域外からの供給にくらべ）より高い供給源から輸入するという、輸入先の転換が生ずるときにひき起こされる。したがって関税同盟からの利益は、

類似的の工業生産構造をもつ保護主義的諸經濟の間で結成されるほど、より大きいのである。リブセイが明言しているように、「関税同盟は、それを構成する二国が、関税による保護の下で、多数の商品の生産においてより多くお互に重複している程、より大きな利益をもたらし易い」⁽¹⁰⁾のである。

関税同盟は他方、消費面においても利益を生み出す。消費における代替性がある限り、生産側でヴァイナー流の貿易転換が発生する場合でも、同盟国からの輸入品の消費が増大する（域外品よりは割高だが、当該輸入国の同盟結成前の関税込み価格よりは安くなる場合）ことから、福祉の増大をもたらしうる。⁽¹¹⁾ そうでない場合には、好ましい域外輸入から割高の同盟国からの輸入に転換すること（こうなるかそれとも前のようになるかは、当該国の初期関税率の高低と域外国と同盟国のコスト差に依存する）から、福祉の減少を来すこともありうる。

貿易創出による有利な生産効果ないし消費効果があることを基礎におく経済統合賛成論は、実は、特惠的関税引下げ賛成論と同様に、一般的関税引下げの利益に根拠をおいているのである。例えばクーパー・マツセルが正当に指摘しているように、関税同盟の効果は次の二構成要因から成っている。すなわち「(a)無差別的関税引下げと、(b)その状態から初期関税率を備えた関税同盟への動き、この二つの合計である。このように分解してみると次のことが明白になる。つまり関税同盟結成による消費者福祉の向上は、それが貿易創出の結果であろうと有利な消費効果の結果であろうと、全く関税引下げ要因に基づくものである」⁽¹²⁾ ヴァイナーはもっとはっきりと、自由貿易の立場から見ると、貿易創出は善だが、貿易転換は悪だと言いきっている。

以上は伝統的な関税同盟理論の核心の要約であるが、それが十分に説明しきっていないことの中で最も重要な点は、

ある国が特定相手国だけに対しては、差別的に関税を引下げ自国の低税率輸入競争産業を犠牲にしてもかまわないとするのに、なぜその国が同じ目的を達成できる一般的関税引下げをしようとしなのかということである。このことを説明できないでいるのは、一部は、殆んど関税同盟分析がそうであるように、部分均衡分析を用いていることによる。だがもっと重要なのは、関税改訂についての駆引き交渉の重要性とその性格について、注目を払っていないことに基づく。関税同盟の加盟国は、自国の関税を差別的に引下げ、非税率な輸入競争産業を縮小することになっても、それと交換に、税率のよい輸出産業が同盟相手国市場へ輸出を拡大しようという保証が与えられるからである。このことを認識するのが重要である。したがって、相互に輸出市場の拡大を保証しあえる方法について新しい理論を見出すことこそが、経済統合過程の分析をより完璧なものにするために、不可欠なのである。

差別的関税引下げから相互的利益を実現するためには、先ず合意的に貿易を自由化せねばならぬことはいうまでもない。同様に、その合意は、関税引下げによって、相互的かつほぼ均等な貿易拡大利益をお互に与えあうという保証を前提とせねばならない。このようなお互に市場を提供しあうという合意こそ、合意的国際分業概念の最も重要な要素をなすのである。

したがって合意的国際分業はまず、類似の産業構造をもつ、志を同じくする国々にとって、より自由な貿易からの静態的利益を実現しうる重要な手段となるのである。この点についてはジョンソンが優れた説明を与え、合意的国際分業理論を支持している。⁽¹³⁾彼は伝統的ウェルフェア・アナリシスでは関税同盟が世界的・一般的関税引下げよりもプリアーされる理由とか条件を明らかにしえず無効であるとして、「工業生産選好」という保護主義に立脚する論理

をもち出している。このモデルにおいて、「……工業生産という集团的消費需要の低廉コストによる満足をねらうのであるが、それは他国の（バーゲニングを通ずる）合意 cooperation によってのみ達成されうる。……各国は、自国の関税引下げによる自国の工業生産の減少と交換に、他国の関税引下げによる自国の工業生産の均等な拡大を得ることによって、実質所得ではかってお互に利益をうる事ができるのである」⁽¹⁴⁾と明確に指摘している。

ジョンソンも指摘しているもう一つ重要な点がある。合意的国際分業を必要とする国々は、一般的関税引下げではなく、差別的関税引下げを明らかに望んでいることである。そういう国々はともに比較的弱い工業国である。けだし最も強い工業国ならば、多角的・一般的関税引下げによって輸出を輸入以上に拡大できるから、多角的・一般的貿易自由化をいささかもおそれる必要はない。差別的関税引下げによって、弱い工業諸国は、強い工業国による市場進入を阻止できる。その上で、地域内でのより効率的な資源配分、生産の増加、静態的利益の実現をはかり、更に進んでは規模経済の獲得のごとき動態的效果を通じて域外競争力を増強しうるのである。

次に大市場の理論に眼を転じよう。ドウニョーは次のように主張している。「(大市場化による)機械の完全利用、大量生産、専門化、最新式技術の利用、競争の復活、これらすべての要因が生産コストと販売価格を引下げる傾向をもつ。加うるに関税の撤廃によって価格の一部の純引下げの可能性もある。これらは購買力の増加と実質生活水準の向上をもたらさずにはおかない。特定産品に対する購買者数の増加はかくて消費の増加と投資のより大きな増加を可能にする」⁽¹⁵⁾。こうして経済拡張は雪だるま式に始発される。

経済統合による市場の拡大が、大量生産の範囲を拡張することは疑う余地がない。規模の経済の獲得ということこ

そ大市場設立の第一義的目的である。だが一体、大量生産の利益はどのようにして実現されるのであろうか。

大市場内における競争激化の効果が規模の経済の利益を実現させると、殆んどの経済学者は主張している。⁽¹⁶⁾ 競争激化はたしかに二つの重要な効果をもつ。第一に、それは資源の再配分を刺激し、経済統合からの静態的利益を生む。つまり限界的高コスト生産者をして生産を縮小させ、より能率の高い産業に移らせるのである。第二に、競争の激化は、大量生産方式やより優秀な技術の活用を促進しやすい。例えばシトウスキーは次のように述べている。すなわち、経済統合それ自体は加盟国間の貿易をそれ程増大しないであらう。⁽¹⁷⁾ それよりは競争の激化こそが、同盟内の低コスト供給者と競争して自国市場に供給できるようにするために、大量生産方式の採用を必然化し、より大きな効果をもたらすのである。この第二の動態的效果こそ、「ひとえに競争の激化」からもたらされるものであると。⁽¹⁸⁾

もとより、国民的市場ではなく、より大きな統合市場が大量生産の目標とされるならば、より大きな規模経済が獲得できるであらうことはいうまでもない。だがそれを実現するためには、同盟諸国間で国際特化についての合意を得ることが必要不可欠ではあるまいか。こういう合意がなければ、立地論が教えるように、単なる競争激化によって、⁽¹⁹⁾ 諸産業が特定地域に集積する結果になるにすぎまい。

のみならず、競争激化による刺激というものは、無差別的貿易自由化によっても、差別的貿易自由化によると同じ程度に、或はそれ以上に、実現されうるといふ点も注目されねばならない。⁽²⁰⁾ したがって、地域的統合に賛成するには、規模の経済は、より大きな統合市場内において、同盟結成によって激化される競争力を基礎にして実現されるものであるが、域外のより競争力の優れた生産者からの圧力を遮断することが有利であるという論理に基づかねばならないので

ある。経済統合の理論はこういった論理を十分に展開しなければならぬのである。

- (3) この点については最も優れたサーベイが次にあげられる。J. Bhagwati, "The Pure Theory of International Trade," *Economic Journal*, March 1964, pp. 1-84, and Harry G. Johnson, *Comparative Cost and Commercial Policy Theory for a Developing World Economy*, The Wickseil Lecture for 1968, Stockholm, 1968.
- (4) 国際貿易理論におけるリカードから最近のRとD（研究開発）要因説に至る発展は、大まかにいえば、生産諸要素のうち二つ、または一つを、比較優位の支配的決定因とみて強調するかの違いにあると見られる。この要素を強調するかは、分析対象たる国のタイプとか発展段階に依存している。こういった考え方の典型を次に見出すことが出来る。S. Hirsch, *Location of Industry and International Competitiveness*, Oxford, 1967, Appendix to Chapter II, pp. 34-41.
- (5) この点の最も明確な説明は次にあげられる。Ragner Nurkse, *Patterns of Trade and Development*, Wickseil Lectures 1959, Stockholm 1959, pp. 13-19. GATT, *International Trade 1959-1960*, Geneva 1960, Part I. United Nations, *World Economic Survey 1958*, New York 1959, Part I, Chap. 1.
- (6) 次に同じく Hal B. Lary, *Imports of Manufactures from Less Developed Countries*, National Bureau of Economic Research, New York, 1968, p. 48.
- (7) Gunnar Myrdal, *Economic Theory and Under-Developed Regions*, Duckworth, London 1957, pp. 27-33. 6冊目である。
- (8) 参考文献。J. Bhagwati, "Immiserializing Growth: A Geometrical Note," *Review of Economic Studies*, June 1958, and "International Trade and Economic Expansion," *American Economic Review*, December 1958.
- (9) Jacob Viner, *The Customs Union Issue*, Carnegie Endowment for International Peace, New York, 1950, p. 43.

1, pp. 6-8.

(2) E. A. G. Robinson, ed., *Economic Consequences of the Size of Nations*, Macmillan, London, 1960, p. xviii. p. 次のように要約していることが注目される。「主要な工業上の規模経済の殆んどは、かなり高い所得水準の国なら五、〇〇〇万人の規模で達成されよう。一、〇〇〇万ないし一、五〇〇万人の国は入手可能なすべての技術的規模経済を獲得するにはおそらく小さすぎよう。五、〇〇〇万人というサイズを越える工業上の規模経済は、競争と特化の性格が変わることから生み出される利益が主要なものであろう。」次も参照。Harry G. Johnson, "The Criteria of Economic Advantage," in G. D. N. Worswick, ed., *The Free Trade Proposals*, Oxford, 1960, p. 33.

三 合意的国際分業のモデル

大統合市場内における国際分業原理はいかなるものであるべきであろうか。市場統合の利益を説明するために、特別の理論が必要とされるのではあるまいか。

多くの経済学者は、経済統合メンバー国間の資源再配分は通常の比較優位原理に従うべきであり、それに基づく諸変化の分析について何んら特別の理論を必要としないと、論じている。⁽²⁾ たしかに、経済統合が既に動き出してからについてはそれは正しい。また静態的資源再配分だけが統合の唯一の主要効果である限り部分的に正しいであろう。だが経済統合を結成するに当って、お互に関税を引下げるためには、また静態的国際分業利益を参加国間に公平に分属させるためには、何らかの合意が不可欠である。静態的利益に関する限り、このことはジョンソンが既に説明してい

るので、本稿では繰返さない。だが合意的国際分業に関する新理論は、地域的国際分業からの動態的利益がいかにして実現されるかを理解するに当って、決定的に重要になってくるのである。つまり、お互に違った商品の生産をやり、お互に規模経済を実現するという国際分業の動態的利益を得るには、経済統合参加国間の合意が不可欠となるのである。

工業生産においては長期的通減費用法則が働らくと仮定しよう。そうすると生産函数は次のように示される。

$$P = T \cdot f(C, L)$$

(1)

すなわち産出量 P は、技術水準 T のいかんと、資本 C 、労働 L の投入に依存する。

ここで技術水準は既知であり、どの国でもどの企業でも、その中から最適のものを選ぶものである。しかしいかなる技術水準 T が採用されるかは、その商品への市場 M ないし需要の大きさに左右されるものとする。すなわち、

$$T = \phi(M)$$

(2)

ここで ϕ は増加函数であり($dT/dM > 0$)、最高の技術水準 T^* という限界があるものとする(もとより技術知識が進歩すればその限界も変るであろうが)。市場の規模は、当該産業内の競争の性格と、一国全体の総産出量とに依存する。けだし独占度とか寡占の程度とかが明らかに各生産者にとっての市場の規模を左右するからである。技術水準と市場規模の関係を示す函数 ϕ はおそらく段階的、非連続的であろう。機械・設備の不可分割性が支配するからである。

二国からなるモデルを考えよう。1国と2国が最初には x 、 y 二財とともに生産していた。生産函数は上述のとおりであり、それは両国に共通であるが、産業毎には違うわけである。生産諸要素は両国で均質であるが、国際的には

不移動であり、技術は両国にとって既知であるとする。経済統合前には、関税その他の貿易障害の存在の故に、両国間で貿易が全く行われていなかったか、行われたにしてもごく僅かであったとする。各国は各商品への自国市場の大きさと支配的な競争の程度に照応した、最適の技術水準を採用していたとする。すなわち1国では各財への市場の大きさ M_{ix} 、 M_{iy} に照応した T_x^i と T_y^i という技術水準を、同様に2国ではその市場 M_{jx} 、 M_{jy} に照応した T_x^j 、 T_y^j をそれぞれ採用していた。

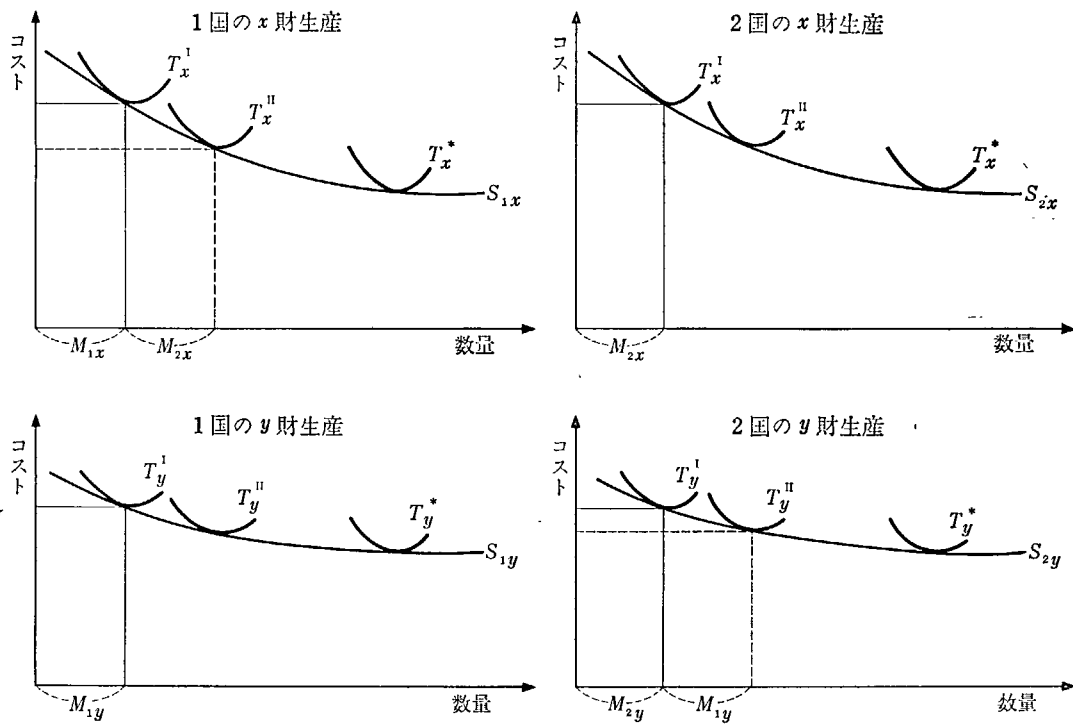
さて共同市場結成といったことにより、両国間の関税その他の貿易障害が撤廃され、商品価格は（輸送費は無視できる程度のものですれば）両国市場で均等になる。各商品に対する統合された市場は、各国別の市場よりも必ずや規模が大きくなる。すなわち、

$$M_{ix} = M_{ix} + M_{jx}$$

$$M_{iy} = M_{iy} + M_{jy}$$

そこで両国が、1国は一方の財を、2国は他方の財をというように、特化することに合意するならば、統合された各財への市場 M_{ix} と M_{iy} に照応してより優れた技術水準 T_x^i と T_y^i を採用しうようになる。たとえば1国は x 財の生産に、2国は y 財の生産に、それぞれ専念するとの合意がとりつけられるならば、両国はともに規模の経済を実現し、両国合計としての産出量を増し、お互に経済福祉を高めうる。したがって、合意的国際分業は、両国における「より優れた生産方法への移行」を実現させ、貿易特化からの動態的利益の実現を確保することを第一義的なねらいとしている。この動態的利益は、所与の技術水準の下での資源再配分のみによって得られるところの特化の静態的利益とは性質が

第1図



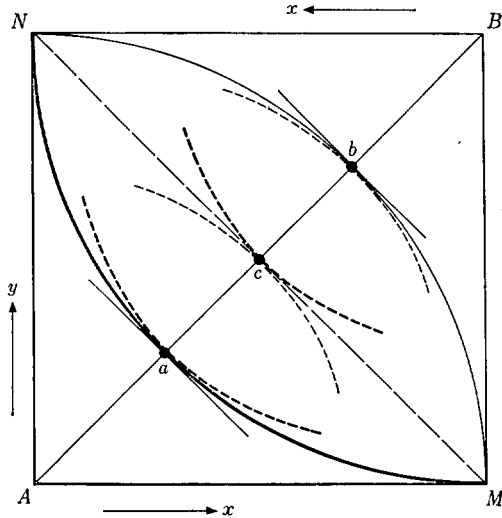
異なることを十分に注意されたい。⁽²²⁾

以上のことを図表で示すと第1図のようになろう。曲線 T^I 、 T^{II} 、 T^* は、市場規模に照応して異なる技術水準を採った場合の短期供給曲線のいくつかを示したものである。長期供給曲線 S はそれら短期供給諸曲線のエンヴェロープとして求められる。⁽²³⁾さて経済統合前には、同じ市場規模をもつ二つの国がともに T^I 技術を採用し、 x 、 y 二財を実線で示したコストで生産していた。統合に当ってこの二国間で相互完全特化の合意が成立すれば、1国は両国をあわせて市場を目あてに x 財のより大きな量を、技術水準を T_x^I から T_x^{II} にシフトさせて、破線で示した前より低いコストで生産できるようになる。同様に2国は、 y 財のより大なる量の生産を、技術水準を T_y^I から T_y^{II} へシフトさせて前より低いコストで行なうように特化することができる。ここでは、合意的国際分業の利益は、両国の特化前の合計需要量を満たすとする、投下生産要素量がどれだけ節約でき、商品単位当たりコストがどれだけ低下するかによって示されている。

合意的国際分業の論理は以上のようにきわめて単純である。だがもう少し詳しい説明を付け加えておこう。先ず第一に、お互に規模経済を獲得しあうという利益を実現するのに、何故合意的分業が必要不可欠であるのかという点である。

明らかに、当該諸産業にとっての市場の性格が逓減生産費に左右される⁽²⁴⁾ということから、合意的分業を必要とするのである。周知のように、「規模の経済が生産ユニットにとって内部的なものであるなら、独占に至るであろう。……そして一国は他の国を独占的に搾取するようになろう。そうでなければ双方独占になり、均衡は不確定に陥るであろう

第2図



う。」したがって「競争を想定した分析は、逓減生産費は外部経済に基づくものであると仮定するときにのみ、適用される⁽²⁶⁾。しかしミードに従って次のように仮定してよい。すなわち「経済システムはあたかも完全競争下にあるがごく行動する」と。この仮定はさらに、「規模経済は個別企業にとって外部的であり、各競争的産業部門において価格を社会的限界費用と一致させるように税金や補助金が操作されると仮定するか、それとも、規模経済は巨大独占企業にとって内部的であるが、国家が各産業を統制し、価格が社会的限界費用と一致する点まで生産させるようにするものと仮定すれば、⁽²⁶⁾正当化できるのである。

そこで最初にいわば参照モデルとして、生産要素賦存量、

生産函数、市場規模、需要体系(テイスト)などすべてが同一である二国からなる経済統合体を想定しよう。第2図に示すように、 x 、 y 両産業とも規模経済が働らき長期的逓減コストを享受する場合には、生産代替曲線(トランスフォーメーション・カーブともいう)は原点に向かって凸になる。1国の原点をA点、2国のそれをB点とする。1国の生産代替曲線は MaN 、2国のそれは MbN と画けるが、両者は全く同一である。さらに x 、 y 両産業の生産函数も同一で

あるとするならば、横軸と縦軸の長さも等しくなり、生産代替ボックス $AMBN$ は正方形として示される。

需要側についても、参照に便利のように、単純化假定を追加しよう。すなわち社会的選好をホモセティック (Homothetic) な無差別曲線群で示すことにする。しかもそれを四五度線に関して左右対称的であるとするとする。こうすれば、各財に対する需要の所得弾力性が1であるだけでなく、各財を消費する傾向は等しくともに $\frac{1}{2}$ であるものとして示される。換言すれば、いかなる所得水準においても両財は、相対価格1のとき、等量だけ消費されることになる。ホモセティック無差別曲線群を用いる結果、いわゆる「契約曲線」が対角線 AB になることも、当然である。

各国の無差別曲線の一つは、 a のごとき点で、1国の生産代替曲線と、また b のごとき点で2国の生産代替曲線と外接する。ただし a 、 b 点は契約曲線 AB の上にあることはいうまでもない。これら a 点、 b 点が各国の統合前の均衡点であるが、無差別曲線の凸の歪度が生産代替曲線のそれよりも大きい限り、均衡は安定的である。統合前の相対価格線は、1国の a 点、2国の b 点におけるように、生産代替曲線と無差別曲線の双方に外接する直線で示されるが、それは両国で平行線となり、かつともに契約曲線 (Ⅱ対角線) と直角に交わる。

以上のような完全相似の二国であると、一財かそれとも他財を生産するについて両国間でなんらの比較優位の違いがなく、従ってどちらかの財の生産に特化し貿易をするという価格インセンティブはいささかも存在しないことが、明らかである。この結論は、両国間に貿易障害が存在するかどうかとは無関係である。

通減費用下にある場合には、交易条件のいかにかわらず、各国それぞれ一財に完全特化することがお互に有利であると、一般に言われている。何となれば、生産フロンティアの両極端を結んだ線 (図示の MN 線) の傾斜にくらべ、

交易条件が x 財（または y 財）により有利ならば、全資源を x 財（または y 財）の生産に投入することによって消費可能性は最高になりうるからである。⁽²⁷⁾このことは両国にとって妥当する。第2図から明らかのように、かりに両国がともに完全特化して M 点で生産するとすれば、1国は x 財の AM 量を、2国は y 財の BM 量をそれぞれ生産することになる。その逆に N 点で完全特化すれば、1国は y 財の AN （ $\parallel BM$ ）量を、2国は x 財の BN （ $\parallel AM$ ）量を、それぞれ生産することになる。いずれの場合でも、国際均衡は c 点で達せられる。この c 点では、両国の消費無差別曲線は契約曲線上で互に外接し、均衡交易条件線は McN になるが、それは両国の初期国内価格比率と平行であり、かつ契約曲線と直角をなす。かくして、 M 点ないし N 点で両国が完全特化すると、両国にとって大きなかつ均等な利益がもたらされること、この参照モデルでは明示されるのである。

既述のように、初期には、二国にとって国際分業し貿易を開始するなんらの価格インセンティブも存在しなかったのだが、国際分業を通ずる規模経済の相互実現によって、両国に明らかな利益がもたらされるのである。⁽²⁸⁾まさに国際分業自体が比較優位を創り出すのである。だがこういった国際分業の利益を両国はどうやって達成することができるのであろうか。価格インセンティブは存在しなかったのだから、価格機構はこのような国際分業を促進するのは有効ではない。だからこのような動態的貿易利益を実現するためには、なんらかの国際分業のための合意が必要なのである。

既述のように統合による利益の存在は、保護関税の存否と無関係であった。したがって貿易自由化自体は、合意的国際分業の成立にとってそれ程重要な要因ではない。先ず合意的国際分業をやる合意の成立が必要なのであり、成立

した分業、顕現した比較優位からの利益を最大限に実現するものとして自由貿易が必要となってくるのである。⁽²⁹⁾ 他方、もしこのような合意が存在しなければ、地域的経済統合による発展は、既に指摘したように、工業活動の特定地点への集積をもたらすことになる。

ところで、第2図に示したような完全相似の二国の場合には、どの国がどちらの財の生産に特化しようと、結果は同じであった。いずれの場合にも、完全特化は両国に均等な利益をもたらし、交易条件を統合前と同一に保つことになる。しかしながら、貿易利益が各国に不平等に分属されるのがより普通である。そしてそれがより不均等に分属されればされるほど、国際分業に関する合意に到達することがますます困難になる。以下、若干のケースに分けて例証してみよう。それは、われわれの参照モデルの仮定のどれかを緩めることによって、示しうる。

(1) 第一に、他の諸假定は参照モデルの通りだが、消費性向が一財の方が他財よりも大きい——たとえば x 財の消費性向は $\frac{2}{3}$ 、 y 財のそれは $\frac{1}{3}$ というように——と仮定してみよう。⁽³⁰⁾ このケースでは、第2図の MN 線の傾斜にくらべ、交易条件は、需要が価格に関して弾力的である限り、 x 財に有利化することがわかう。ただし M 点と N 点のどちらに完全特化しようと両国合計の二財生産量は同じであるのに、両国合計の総需要は、相対価格1のもとで、 x 財の方が y 財よりも多くなるからである。こうであると、両国とも x 財生産への特化をプリアファーするであろう。だがこのことは M 点または N 点での完全特化が両国に利益をもたらさないというわけではない。両国にとって貿易からの利益に大小の差が生ずるのである。例えば、 M 点であれば、1国が x 財の生産に完全特化し、2国にくらべより大きな貿易利益を獲得することになる。こうなると合意的国際分業を成立させることが参照モデルにおけるよりは困

難になろう。利益の不均等を補償するようなより複雑なタイプの合意が必要とされよう。もとより実際には、二財ずつの組の貿易が数多く増えてくるにつれ、或る組での合意的分業利益の不均等は、他の組での逆の不均等によって相殺されるといった具合になり、合意はそれだけ促進されよう。

(2)第二に、参照モデルの他の仮定はすべて変りないが、今度は一産業、たとえば x 産業の方が他産業よりも急速にコストを削減できるものと仮定しよう。この場合には第2図の横軸の方が縦軸よりも長くなる。生産フロンティアの両極端を結んだ線の傾斜にくらべ、交易条件は両国にとって x 財に不利になる。ただし二財に対する両国合計の総需要は、各財の消費性向がともに $\frac{1}{2}$ で等しいという仮定から、比例的に増加するの、両国合計の生産量は x 財の方が y 財よりも大きくなるからである。この場合には、ケース(1)と同様に、しかし今度は供給側から、国際分業利益分属の不均等を発生させるのである。

ケース(1)と(2)をあわせることによって、消費側と生産側のバイアスを組合わせたいくつかのケースを説明することができよう。ごく稀な場合には、消費側のバイアスが生産側のバイアスによってちょうど相殺され、各国はどの財に完全特化しようと無差別であるという、完全相似の二経済からなる参照モデルと同じ結果になることもありえよう。だがこれは真に稀なケースであって、国際分業からの利益において両国にとって若干相違が生ずることの方が、より普通のケースであろう。

これまでの検討から、二つの有益な一般化が導かれる。第一に、各国にとっては、生産フロンティアの両極端を結んだ線の傾斜にくらべ、交易条件が有利であるような削減コスト産業に完全特化することが利益である。第二に、二

財に対する消費性向がお互に類似し、かつ二財の生産における規模経済の性格（長期的コスト逓減率）がお互に類似しているほど、そういう二財は合意的国際分業によってより均等な利益をもたらし易いのである。

(3)最後に、他の諸假定は参照モデルと同じであるが、今度は1国は大国であり2国は小国であると仮定しよう。ここで国の大きさは生産要素賦存総量の相違ではかられるものとする。そして $C-L$ という要素賦存比率はなお両国で同一であると仮定しておく。この場合でも、第2図の M 点と N 点に相当する一極端と他の極端のどちらに両国が完全特化しようとするか、各国にとっての結果は同じであり、それは参照モデルの場合に論じたとおりである。いずれの場合でも、生産フロンティアの両極端を結んだ線の傾斜にくらべ、大国が生産特化する財にとっての交易条件が不利になる。ただし、両国合計の二財への需要は、各財への消費性向が等しいという仮定により、比例的に増加するのに、両国合計の二財生産量は、大国が特化生産する財の方が他の財よりも大きくなるからである。だから貿易利益は小国にとってより大きく、大国にとってより小さくなる。ただしここで利益の大小は各国の国民所得にくらべて算定すべきである。ある場合には、交易条件が大国の特化する商品にとって著しく不利になり、ために大国は二財をともに生産する状態に戻るかもしれない。この場合には大国にとっては、なんらの貿易利益もたらされない。以上のような結論は、大國对小國の貿易に関する古典学派の見解と全く矛盾しないものである。

かくて次のように要約できよう。合意的国際分業は逓減コスト産業における規模経済を実現するために必要である。合意は、要素賦存比率が類似し、かつ要素賦存量の大きさ、ならびに市場の大きさと構造がお互に類似している等発展段階諸国の間でなさるべきである。生産と消費の両面においてより強く類似している国々の間である程、合意的国

際分業の成功する見通しはいっそう大きいのである。これらが合意的国際分業の必要性と、それを成功させる条件に關する結論なのである。

最後に、国々をして合意的国際分業を通じて市場統合にかりたてる圧力は何であろうかという問題が残される。最も重要なことは、それらの国々が、より優れた競争力をもつ第三国の競争圧力に直面している時に、合意的国際分業にいちばんかりたてられるであろうということである。

われわれのモデルの中に第三国を導入しよう。3国は1国、2国よりも高い C/L 比率をもち、かつ1、2国のいずれよりも、ないしは両国をあわせたものよりも大きな要素賦存総量をもっているとしよう。さらに第三財 z を導入しよう。この z 財の生産には、いかなる要素価格比率の下でも、 x 財、 y 財よりもより低い資本集約度を必要とするものと仮定する。3国との関係では1、2国を統合された一国として取扱ひ、また z 財（例えば繊維品）との関係では、 x 、 y 財は同一商品グループ（例えば機械類）の中の二品種として取扱ひことにしよう。

要素賦存比率 C/L が1、2国において3国におけるよりもはるかに低いならば、ヘクシャー・オールイン命題に従って、1、2国は z 財の生産に完全特化し、 x 、 y 財の生産をやめることになる。 C/L 比率の格差がそんなに大きくない場合でも、1、2国は三財とともに生産するが、 z 財を輸出し、 x 、 y 財を輸入する立場にたたねばならぬ。

さらに、 x 、 y 財は長期的通減生産費法則に従うのに z 財は長期的通増生産費法則に支配されるものと仮定しよう。そうすると前述のような比較優位の方は、3国が x 、 y 財の生産を拡大し、規模経済を実現すればする程、いっそ

う顕者なものになり、完全特化に追いこめられざるをえない。⁽³¹⁾

1 国と2 国は、3 国からの競争に対抗するために輸入代替政策にかりたてられるであろう。その理由としてはいくつかのことが考えうる。すなわち国際収支困難、 x 、 y 産業の技術進歩がより急速なこと、 x 、 y 財への需要拡大がより急速なこと、 x 、 y といった輸入競争産業によって創出される外部経済がより顕著であることなど、これである。或はジョンソンにならって、「重工業化選好」⁽³²⁾といったものが存在すると端的に言ってもよい。だが、1 国と2 国がそれぞれ独立に輸入代替政策を推進しても、市場規模が小さく、それに適応する技術水準が低いことから、十分に輸入に対抗することはできない。3 国の優越せる競争力に対抗できる唯一の有効な方策は、1、2 国間の合意的国際分業、地域的統合において外にない。合意的国際分業が1、2 国の間で成立すれば、この拡大した統合市場内で工業生産率が高められ、域外の巨大競争国に対抗できる程の地位をもちうる。さらに、統合市場内での能率向上につれ、対域外保護も、全廃できないにしても、次第に低減させうるのである。

(21) Tibor Scitovsky, *ibid.*, pp. 41 and 48.

(22) 興味ある点に、Bertil Ohlin, *Interregional and International Trade*, Harvard University Press, Cambridge, Mass., Revised Edition, 1967, pp. 38-41. は、規模に関する収穫増が国際分業と貿易の潜在的原因の一つであることを認めている。同様な点については次を参照。Harry G. Johnson, "International Trade Theory and Monopolistic Competition Theory," R. E. Kuenne, ed., *Monopolistic Competition Theory*, John Wiley & Sons, New York, 1967, p. 205, Note 9. J. L. Ford, *The Ohlin-Heckscher Theory of the Basis and Effects of Commodity Trade*, Asia Publishing House,

New York, 1965, p. 15.

- (23) この種のモノポリー曲線はロンギが始めて提供したものとされている。Roy Harrod, "Notes on Supply," *Economic Journal*, Vol. XL (1930), pp. 232-241, and "The Law of Decreasing Costs," *Economic Journal*, Vol. XLI (1931), pp. 566-576. このモノポリーは独断に展開した主張である。Jacob Viner, "Cost Curves and Supply Curves," *Zeitschrift für Nationalökonomie*, Vol. III (1931-2), pp. 23-46 (Reprinted in George J. Stigler and Kenneth F. Boulding, ed., *Readings in Price Theory*, Chicago, 1952, pp. 198-232.)
- (24) この分野についての重要な著者はHarry G. Johnson, "International Trade Theory and Monopolistic Competition Theory," in R. E. Kuenne, ed., *Monopolistic Competition Theory*, John Wiley & Sons, New York, 1967, Chapter 9. にあるようにである。
- (25) R. C. O. Matthews, "Reciprocal Demand and Increasing Returns," *Review of Economic Studies*, Vol. XVII (1949-50), p. 152.
- (26) J. E. Meade, *A Geometry of International Trade*, George Allen & Unwin, London, 1952, p. 33.
- (27) R. C. O. Matthews, *ibid.*, p. 152.
- (28) 「それ故」伝統的比較生産費分析は通減生産費条件下では国民的特化パターンに関する信頼すべき予言者とはいえない。Herbert G. Grubel, "Intra-Industry Specialization and the Pattern of Trade," *Canadian Journal of Economics and Political Sciences*, Vol. 33 (August 1967), p. 385.
- (29) 規模経済を実現するための国際分業という考え方は、次のような学者から若干違うニュアンスで指摘されている。第一に、オリーンは、規模に関する収穫通増が分業と貿易の有力な原因であることを指摘し、次のように述べている。「多

数の地域がお互に孤立しており、……各地域の要素賦存量と需要とがよく似ているので、要素と商品の各相對價格はどこでも同一であるとせよ。……この場合には貿易は発生しない。だが實際上、各地域内での特定商品に対する市場が能率的な規模での生産を許す程大きくないならば、分業と貿易はなお有利でありうる。各地域はそういった商品のどれかの生産に特化し、その他地域と交換しうる。この種の貿易の特徴は、それが行われるかどうかは全く偶然の産物 (a matter of chance) であるということである。けだし要素賦存がどこでも同じである限り、特定地域が或る商品または他の商品の生産のいずれに特化するかは必然ではないからである。」Bertil Ohlin, *Interregional and International Trade*, Harvard University Press, Cambridge, Mass., Revised Edition, 1967, p. 38.

第二に、シートは次のように結論している。「両国で重要な規模に関する収穫逓増法則が働らくケースにおいては、構造的衝撃 (a structural jolt) によって世界経済は一つの安定均衡状態 (そこでは一国は一方の生産物に完全に特化している) から、第二の安定均衡状態 (そこではその国は別の生産物に完全特化する) にシフトさせられるであろう。そしてこのような変化は、両国にとってもに好ましいか、双方国にとって好ましくないか、それとも一方国にとっては好ましく他方国にとっては好ましくないかのいずれかの結果をもたらす。」J. E. Meade, *A Geometry of International Trade*, George Allen & Unwin, London, 1952, pp. 42-43.

最後にヤンセンはわれわれと類似のモデルを用いて次のように強調している。「だが政治的理由から両国が同一財に特化するならば、かなりの浪費が必然化する。したがって、相互の合意、ないしは多分超国家的統制でさえ、最適な結果を得るためには必要とされるであろう。」J. H. Janssen, *Free Trade, Protection and Customs Union*, H. E. Stenfert Kroes N. V., Leiden, 1961, p. 29.

(30) ホモセティック無差別曲線群は、A点およびB点から引かれる線 (それは生産代替ボックスの対角線よりも緩やかな傾斜

をもつ)に關して対称的になる。兩國の無差別曲線群がお互に外接する点の接線は、生産フロンティアの両極端を結んだMN線よりも急な傾斜になる。このことは交易条件は財に有利化することを意味する。

(31) これと同じ理由からグレアムは保護を正当化した。Frank D. Graham, "Some Aspects of Protection Further Considered," *Quarterly Journal of Economics*, February 1923, pp. 199-227.

(32) Harry G. Johnson, *ibid.*, pp. 256-283.

四 合意的国際分業の実践

これまでに展開した議論の要点は次のとおりである。第一に、合意的国際分業こそは、工業生産における規模経済の実現をめざす地域的経済統合にとって、不可欠な構成要素である。第二に、合意は、生産と消費の構造がお互に類似している国々の間におけるほど、成立し易い。第三に、合意的国際分業にかりたてる最大の動因は、域外の優越した競争国からの圧力である。

ところで合意的国際分業はどのようにして実践されるであろうか。その担い手として、超国家的計画、市場条件の再編成、多国籍企業の合理化など、種々の形態が考えうる。

(1) 中央アメリカ共同市場は合意的国際分業を実践に移している代表的な実例である。類似の工業化段階にある五つの小低開発国が集って、超国家的計画によって、合意的国際分業を成功裏に実現しつつある。「計画による補完性の創出」planned complementarity ということが、中米共同市場協定の条文に正式に明記されている。「統合産業」

integrated industries を共同計画によって発展させることが実行に移されている。統合産業は全共同市場をめぐって、各国別ではできない大規模のものにし、能率的な操業をはかうとしている。各国に先ず一つずつの異った統合産業が設立され、重複を避けるようにし、合意的国際分業からの利益ができるだけ各国に均等に分属できるように計画されている。これらの「統合産業」こそ、ハロッド卿がアジア開発途上国にすすめた合意的国際分業に外なる⁽³³⁾ものである。

開発途上国一般について「地域的共同による輸入代替政策」⁽³⁴⁾の必要が強調されているが、それを実行する最も適切な方法は超国家的合意分業である。また国連貿易開発会議は、類似の工業化段階にある開発途上国同志の地域的経済統合と貿易特惠の相互供与を勧告している。それによって産業の相互補完性を創出、確保し、各国が別々に小規模工業生産を行うことから生ずる資源浪費を避けるべきであるとしている⁽³⁵⁾。これらの勧告はまさに我々の合意的国際分業原理を支持するものである。

超国家的合意分業は、中央計画経済諸国にとっても適切な方策である。それら諸国はその経済の性格においても工業化志向においても開発途上国と共通なものをもっている⁽³⁶⁾。中央計画経済諸国は、CEMA（経済相互援助機構）の枠組の中で、「諸国の長期計画を相互に協調させることによって、目的にかなった特化と協力を⁽³⁷⁾行う」として、明らかに計画的な工業相互特化を実践しつつある。しかしこれらの相互特化計画がどのように決められているのかを評価することは、現在のところ容易ではない⁽³⁸⁾。

EEC（ヨーロッパ共同市場）にとっても、ヨーロッパ企業といった大工業会社を域外競争に対抗するために設立

せねばならないとすれば、その時には超国家的合意分業が必要とされてくるであろう。

(2) 工業上の競争が行われる制度的枠組を改変することも、合意的国際分業促進の一手段を提供する。余りにも競争的な市場構造は時には規模経済の実現を阻害する。規模経済を実現するためには、統合市場内での大規模企業の発展がむしろ望ましい場合がある。たとえばEECのような統合市場をめあてにした企業合同、生産特化協定といったものが必要であり、それによって始めてアメリカのような巨大生産者による域外からの競争にたち打ちできるのである。それ故に、EEC委員会は、もちろん若干の制約条件を付してであるが、国境を越えた企業合同への法的心理的障害の撤去、生産特化協定、合理化協定、共同購入、共同研究開発協定といったものの締結をすすめている。⁽³⁸⁾このような市場構造の再編成も合意的国際分業促進の重要な手段なのである。⁽⁴⁰⁾

(3) 多国籍企業 (multi-national firms) による生産合理化は、合意的国際分業を実践するもう一つの手段である。

既述のとおり、合意的国際分業を実現できる範囲は、生産と消費の条件が類似した、同種の工業諸商品の生産者の間で、最も大きい。したがって、合意的国際分業は、産業間特化であるよりもむしろ産業内特化であることがより普通である。これこそがヨーロッパ経済統合の生み出した最大の効果であるといわれる。⁽⁴¹⁾このような産業内統合は多国籍企業による資源配分の合理化によって顕著に効果をあげることができるのである。⁽⁴²⁾

(33) 次を見よ。Sidney Dell, *A Latin American Common Market*, Oxford, University Press, London 1966. Mignel S. Wionczek, ed., *Latin American Economic Integration*, Praeger, New York, 1966. Roger D. Hansen, *Central America: Regional Integration and Economic Development*, National Planning Association, October 1967.

- (27) ECAFÉ, *Economic Bulletin for Asia and the Far East*, Dec. 1963, p. 95. Cf. Bela Balassa, *Economic Development and Integration*, Centro De Estudios Monetarios Latinoamericanos, Mexico, 1965, Chap. 3. Peter J. Lloyd, *International Trade Problems of Small Nations*, Duke University Press, Durham, 1968, Chap. 7.
- (28) Raul Prebisch, *Towards a New Trade Policy for Development*, United Nations, New York, 1964, and *Towards a Global Strategy of Development*, United Nations, New York, 1968.
- (29) Harry G. Johnson, "Notes on Some Theoretical Problems Posed by the Foreign Trade of Centrally Planned Economies," Alan A. Brown and Egon Neuberger, ed., *International Trade and Central Planning*, University of California Press, Berkeley and Los Angeles, 1968, p. 395.
- (30) Gyula Kavasznai and Ferenc Kozma, "Some Problems of Interindustry Co-operation between the Countries of the Council for Mutual Economic Assistance," Hungarian Academy of Sciences Institute of Economics, *Studies in International Economics*, Akadémiai Kiadó, Budapest, 1966, p. 144.
- (31) 原、佐々木と参照。Stanislaw Góra and Mieczyslaw Hukowski, "The Criteria of Intra-Branch Specialization Among Socialist Countries," *Problems of Economic Theory and Practice in Poland*, Vol. 2, Polish Scientific Publishers, Warszawa, 1966. V. P. Sergeyev, "Economic Principles of the Foreign Trade of Socialist States," Roy Harrod and D. C. Hague, ed., *International Trade Theory in a Developing World*, Macmillan, London, 1963, pp. 277-296.
- (32) 佐々木参照。D. L. McLachlan and D. Swann, *Competition Policy in the European Community*, Oxford University Press, London, 1967, Chaps. 5 (esp. pp. 72-73) and 8.
- (33) アメリカとカナダの間の自由貿易地域が提唱をめぐって理由の「カナダの市場構造」工業構造をアメリカとの統合

6 割減に47.1%に削減される結果があるという。S. Stykolt and H. C. Eastman, "A Model for the Study of Protected Oligopolies," *Economic Journal*, June 1960, pp. 336-347. H. C. Eastman, "The Canadian Tariff and the Efficiency of the Canadian Economy," *American Economic Review*, LIV (May 1964), pp. 437-448. H. E. English, *Industrial Structure in Canada's International Competitive Position*, Private Planning Association of Canada, Montreal, 1964. R. J. and P. Wonnacott, *Free Trade Between the United States and Canada*, Harvard University Press, Cambridge, 1967. Canadian-American Committee, *A Canada-U. S. Free Trade Arrangement, Survey of Possible Characteristics*, National Planning Association, Washington, D. C., October 1963. *Ditto*, *A Possible Plan for Canada-U. S. Free Trade Area*, *A Staff Report*, February 1965.

(17) Herbert G. Grubel, "Intra-Industry Specialization and the Pattern of Trade," *Canadian Journal of Economics and Political Sciences*, Vol. 33 (August 1967), pp. 375-388. Bela Balassa, "Tariff Reductions and Trade in Manufactures among the Industrial Countries," *American Economic Review*, June 1966, pp. 466-473.

(42) ヨーロッパ・石炭鉄鋼共同体が一つの代表的なケースである。もう一つの例としては米・加自動車協定があげられる。多国籍企業の計画に当たって、各国で生産される自動車のタイプをそれぞれ違ったものにして、一国での生産車種を専門化し大量生産化するといった例は、周知のとおりである。ラテン・アメリカ自由貿易地域(LAFTA)や補完産業(complementarity industries)の設立が促進されているが、これは主に「巨大なアメリカ企業がその各国別生産品種を異ならせ補充的なところをどう方法で、行われている。これらの部門別統合については次を参照。Sperry Lea, "Free Trade by Sectors," National Planning Association, *Looking Ahead*, September 1966.

五 結 語

上述のごとき合意的国際分業理論が経済統合の全理論を形成すると偈唱するわけではない。しかし、われわれの理論は、より包括的な国際分業の動態理論の構築に向っての一步をなすと確信する。

貿易当事国がお互に同じ実力を備え対等の立場に立つのでなければ、国際貿易は不均等な利益を当事国にもたらすと、よくいわれる。だが諸国がいったん対等の立場に立てば、伝統的貿易理論によると、貿易をやる誘因は消滅してしまうのである。われわれが本稿で展開したのは、類似国の間でも、規模経済の相互実現と、それによる比較優位の動態的变化に基づいて、貿易から顕著な利益を獲得しうる可能性があるということである。⁽⁴³⁾

ポスト・ケネディ・ラウンドの世界経済は、新鮮な貿易政策を切望している。ヨーロッパ共同市場はいまなお統合進展の過程にある。北大西洋自由貿易地域⁽⁴⁴⁾とか太平洋自由貿易地域⁽⁴⁵⁾といった巨大な経済統合案が提唱されている。地域の経済統合は低開発諸国にとっては必要不可欠だとされ、現にラテン・アメリカで推進されている。能率的な地域統合を実現することは、社会主義圏にとっても重大な目標である。

国際通貨・金融の面では、問題解決のために国際的協力が広汎に進展している。国際分業の面でもそれがなされない筈がないし、なされないでよいわけがない。われわれの合意的国際分業原理は、生産特化の面での国際協力に向っての基礎を提供しようとしているのである。

(43) 次を参照。Richard N. Cooper, "Growth and Trade: Some Hypotheses about Long-term Trends," *Journal of*

Economic History, December 1964. T. Negishi, "Marshallian External Economies and Gains from Trade between Similar Countries," *Review of Economic Studies*, January 1969.

- (4) Maxwell Stamp Associates, *The Free Trade Option, Opportunity for Britain*, the Atlantic Trade Study, London, 1967. H. Edward English, *Transatlantic Economic Community: Canadian Perspectives*, University of Toronto Press, Toronto, 1968.

- (45) 小島清『太平洋経済圏と日本』国元書房、一九六九。

(昭和四四年九月五日 受理)